

地域医療連携室だより

地域医療支援病院 登録医療機関 205 件

2011 年 11 月



地域医療連携システムのご紹介

副院長 猪谷 泰史

こども医療センターでは、データベースソフト Filemaker を用いた独自の地域医療連携システムを構築し、2009 年 3 月から運用しています。こども医療センターは 1970 年の開院以来紹介予約制を採っていますが、地域医療連携室では、紹介いただいた患者さんの受診診療科の確認、受診日決定、患者さんへの受診連絡票送付、紹介元医療機関への報告、逆紹介などの病病・病診連携を行ってきました。1 枚の紹介状から複数の診療科の受診調整が必要な複雑な疾患を持つ患者さんも多く、既存のシステムでは対応できなかったため、独自のシステムを導入しました。さらに患者さんから受診日程の変更依頼や受診のキャンセルなどもあり、紹介いただいた患者さんの受診状況の把握も十分できていませんでした。システム導入後は、紹介患者の受診状況も把握でき、紹介元医療機関への紹介患者受診報告書も地域連携室から自動的に出力し、すぐに送れるようになりました。医師からの診療報告書も受診診療科毎に作成していますが、その報告率も昨年度は受診後 2 週間で 85% となり、未報告例の催促により、最終報告率は 99% と高まりました。今後はさらにスピーディーな報告を目指し努力していきたいと考えます。また地域医療連携室でも、紹介元医療機関や紹介患者の統計を簡単に作れるようになりました。このようなデータも今後の地域連携に生かしていきたいと思えます。



Filemaker を用いた大規模なシステムの利用は病院では珍しく、このたび雑誌「新医療」9 月号に紹介されました。来年には電子カルテの稼働も予定しています。紹介患者のリスト、紹介状や画像データなどを受診前にオンラインで確認できるようにして、お問い合わせに対応できるようにするなど、電子カルテとの連携により、さらに地域医療連携システムを有効活用して地域医療機関との連携を深めていきたいと考えていますので、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



歯科用硬組織レーザーを用いた治療の取り組み

歯科 佐々木 康成

歯をいかに痛くなく、患者に不快感や恐怖感を与えないで素早く切削するか、この問題は歯科治療を行う上で大きなテーマです。最近になって、レーザーの熱エネルギーを応用した最先端のレーザー技術を駆使することにより、歯科界の長年の夢は実現しています。硬組織用 Er:YAG レーザー先端に用いる特殊チップと適度な注水により、エナメル質や象牙質の処置が可能となりました。当院では、2011年3月からこのレーザーを導入して無痛治療の保険認可も受けました。一部の外来患者で比較的軽症う蝕の修復を要する治療において、ストレスとなりうる局所麻酔やエンジン・タービンによる歯の切削を避ける試みを行っています。また、顎関節症における Er:YAG レーザー治療は、組織表面吸収型レーザーであることを応用した、理学的療法に位置づけられた可逆的な保存的療法の一つです。さらにレーザーは、照射部の殺菌効果もあるため、歯肉縁下歯石の除去に対して、敗血症の防止に大きな効果を果たすことが報告されており、心疾患における感染性心内膜炎などの感染リスクのある患者に対する応用など、可能性が広く期待されます。

レーザーの長所を活かすには診断が重要になります。ご希望や相談例があれば紹介状を地域医療連携室までお送りください。



訓練・検査室



幼児用聴力検査装置



ことばやきこえが心配なお子さんたちへ

言語聴覚室 大橋 由紀江

言語聴覚室ではことば、きこえ、コミュニケーションに心配のあるお子さんの相談をお受けしています。年間約 350 名のお子さんが初めて来室され、年齢は幅広く 0 歳～学齢期ですが、新生児聴覚スクリーニング検査が広まったことから近年 0 歳での来室が増えています。主な障害は言語発達遅滞・聴覚障害・構音障害・口唇口蓋裂・吃音・読み書き障害などです。また、医療的ケアを必要とする気管切開児や重複障害児も多く来室されます。

言語理解力・表現力や発音や聴力の検査を行った後、処遇を決定します。経過観察の場合は、3 ヶ月～半年に 1 回程度来室していただき、評価とともにご家庭での関わり方などのアドバイスを行います。必要があれば、幼稚園や学校の先生と連絡を取り合います。訓練の場合は、週に 1 回～月に 1 回、個別に 30～40 分程度、ことばの理解や表現を促す訓練、補聴器の機種選定とともに聴く力やコミュニケーション力を育てる訓練、正しい舌運動や発音を教える訓練、流暢に話す訓練などを行います。時には、より近い機関や適切な機関があれば、ご家族とご相談の上ご紹介しています。

個々のお子さんの障害に応じたアプローチとご家族への支援を常に心がけています。



こども達とご家族に寄り添うことを大切に！

ICU病棟 向出 哉美

ICU 病棟は、陽圧・陰圧設定可能な個室 1 床を含む 8 床の病棟です。入室患者は、約 7 割が先天性心疾患の術後で、その他に低体温療法を行う脳症や脳神経外科の長時間手術の術後、生体肝移植後(年に 1 例程度)など集中治療が必要な患者を受け入れています。最近では、胎児診断を受けた出生後 2 4 時間以内に手術が必要な重症心疾患患者の入室も増える傾向にあります。治療が優先する病棟ですが、こども達とご家族に寄り添うことを大切に看護を行っています。ご家族にとって、懸命に治療を受けているお子さんのそばに付き添うことが辛くなることもあります。私達は、ご家族の気持ちを受け止め寄り添うことを心掛けています。ご家族はお子さんにどのように接すればよいのか戸惑われることもあります。積極的にご家族に声をかけ、手を握ることや体をさするなどご家族ができることを伝えていきます。また、ご家族の希望を確認し清拭などのケアを一緒に行なう機会を持てるようにしています。ケアへの参加を通して、ご家族も一緒に治療に参加していることを実感できるように関わっています。治療が優先する ICU 病棟ですが、がんばっているこども達をご家族と共に支え、1 日でも早く元気を取り戻せるようにこれからも努力していききたいと思います。



お子さんとご家族の笑顔のために

保健福祉相談室 猿田貴美子



地域との連携窓口として、母子保健室(保健福祉相談室、地域医療連携室、病歴管理室)があります。地域医療連携室は、専任の看護師と事務職が病棟連携・病診連携等、主に地域の医療機関との連携を担う一方、保健福祉相談室では、保健師とソーシャルワーカーが、個別相談を主軸に活動しています。ご家族からの相談をはじめ、医師・看護師・コメディカルスタッフなど院内職員や関係機関からの連絡・依頼を受けて、お子さんとご家族のQOL向上をめざし精神的・社会的支援を行っています。また、保健福祉相談室が関わる専門外来として、人工呼吸器・気管切開児等を対象とした「在宅医療外来」、「禁煙外来」、「こころの外来」があります。現在、保健福祉相談室は、保健師3名とソーシャルワーカー5名が、それぞれ外来や病棟のセクションを受け持ち、PHSを携帯しながらフットワークよく活動しているほか、「保健福祉相談窓口」を常設しており、ご家族が気軽に相談しやすい環境をつくっています。お子さんが病気になることは、ご家族にとって危機的状態であり、病気への不安のみでなく、ご両親の心身の負担や経済面の心配、きょうだいや育児等、様々な悩みが生じます。疾病・障害の受容が難しい診断直後から退院支援、グリーフケアまで、病状や成長発達課題に合わせて、ご家族の気持ちに寄り添い、必要時家族調整を行ったり、医療制度・福祉サービスの紹介や社会資源を活用しながら、地域生活ができるようサポートをしています。近年、医療的ケアを必要とする児や虐待の疑いのある児が増えています。地域の医療機関・訪問看護ステーション・保健所・市町村・児童相談所・学校・療育機関など、関係機関の職員の方々が毎日のように保健福祉相談室を訪れます。院内や地域に出向いてケースカンファレンスを行うほか、継続したケアが提供できるよう、「訪問継続連絡票」を保健所や訪問看護ステーションに送付したり、保健師や訪問看護師を対象とした「小児保健研修」や「行政機関との連絡会議」を開催しています。今後も、保健・医療・福祉・教育との連携を強め、地域全体で在宅療養児を支えるネットワークを構築していきたいと考えます。

神奈川県立こども医療センターの基本理念と基本方針

1 基本理念

こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、最善の医療を提供します。

2 わたしたちのちかい

あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせませす。

3 基本方針

- (1) 患者さんの命と安全を第一に考えます。
- (2) 患者さんと家族とともに医療を行います。
- (3) 高度、先進的な医療を行います。
- (4) こどもの発育、発達を考えた療養環境、教育環境を整えます。
- (5) 周産期・小児医療と保健・福祉に携わる人材育成に努めます。
- (6) 地域の関係機関と連携し、周産期・小児医療の充実、向上に貢献します。
- (7) 透明度の高い病院運営と情報公開に努めます。

神奈川県立こども医療センター・研修のご案内

第37回 NST勉強会

日時：平成23年12月6日(火)18:00~19:00

場所：当センター本館2階講堂

お問合せ：地域医療連携室

詳細はホームページに掲載予定です

第83回 学術集談会

日時：平成23年12月17日(土)14:00~

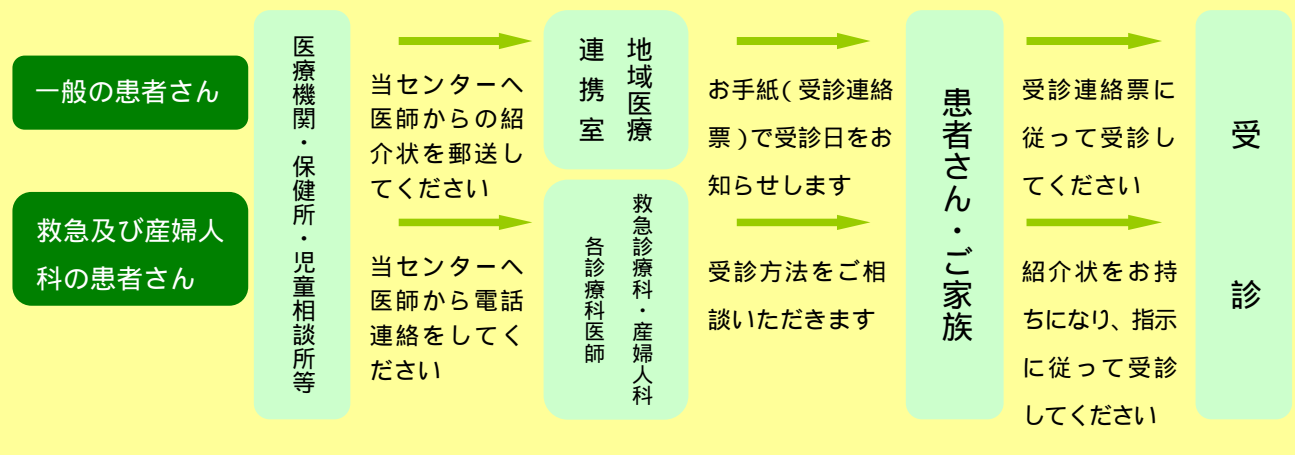
場所：かながわ県民センター

お問合せ：総務課

詳細はホームページに掲載予定です

【紹介予約受診システム】

当センターは、医療機関や保健所等からご紹介いただいた患者さんが、初診の予約をお取りになり受診していただく「紹介予約制」を取らせていただいております。予約の方法・手続きにつきましては下記をご覧ください。



紹介状用紙(料金受取人払)の送付をご希望の場合は、地域医療連携室までご連絡ください

編集・発行

神奈川県立こども医療センター 地域医療連携室
〒232-8555 横浜市南区六ツ川2-138-4 TEL 045(711)2351 FAX 045(710)1933
<http://kanagawa-pho.jp/osirase/byouin/kodomo/>

